

文化交流ひろば（多文化共生）公共予約システム利用者登録要件・申請書類一覧

【交流室1・2、実習室】

利用登録の種類別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
文化交流ひろば （多文化共生）団体 ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	1 団体の構成員が10人以上であること。 2 団体の構成員の過半数が区内に在住、在勤または在学する者であること。 3 団体の代表者が成人であり、かつ、区内に在住、在勤または在学する者であること。 4 特定の政党、政治団体、宗教に関する活動をしていない団体であること。 5 営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わない団体であること（講師が授業料・月謝を得て行う教室形式等の活動を含む）。 6 多様な文化を尊重した区民の地域活動の推進および区民相互の交流に寄与する団体であること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区文化交流ひろば（多文化共生）団体登録申請書 (3)会員名簿 ※または、構成員の氏名、住所、年齢、電話番号の記載があるもの (4)（団体の）規約またはこれに準ずるもの (5)活動実績報告書 (6)団体の会計に関する書類 (7)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物
区内一般 （生涯学習団体） ※申込み：先行申込みから可 ※利用料金：半額	練馬区生涯学習団体届出証をもっていること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区生涯学習団体届出証の写し (3)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）
区内一般 （中学生以下団体） ※申込み：空枠申込みから可 ※利用料金：半額	構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学）	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)会員名簿 ※または、構成員の氏名、住所、年齢、電話番号の記載があるもの (3)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）
区内一般 （65歳以上団体） ※申込み：空枠申込みから可 ※利用料金：半額	構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学）	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)会員名簿 ※または、構成員の氏名、住所、年齢、電話番号の記載があるもの (3)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）
区内一般 （障害者団体） ※申込み：空枠申込みから可 ※利用料金：半額	構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める10名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学）	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)会員名簿 ※または、構成員の氏名、住所、年齢、電話番号の記載があるもの (3)該当者の障害者手帳の写し (4)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）

【交流室1・2、実習室】

利用登録の種別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
<p>区内一般 (75歳以上団体)</p> <p>※申込み： 空枠申込みから可</p> <p>※利用料金：免除</p>	<p>構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学）</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)会員名簿 ※または、構成員の氏名、住所、年齢、電話番号の記載があるもの (3)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）</p>
<p>区内一般 (個人または団体)</p> <p>※申込み： 空枠申込みから可</p> <p>※利用料金：全額</p>	<p>構成員の半数以上が区内に在住・在勤・在学であること。※その他、減額・免除団体でないこと。</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）</p>
<p>区外 (個人または団体)</p> <p>※申込み： 空枠申込みから可</p> <p>※利用料金：全額</p>	<p>構成員の半数以上が区内に在住・在勤・在学でないこと。</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)代表者の本人確認書類（免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート等）</p>